

茨城町デマンド型乗合タクシーの利用者登録の募集

町では、令和元年12月中から実証運行を予定している「茨城町デマンド型乗合タクシー」の利用者登録の受付を開始します。

※デマンド型乗合タクシーは乗合のため、待ち時間・到着時間に余裕を持って利用していただく必要があります。

■利用対象者及び申請方法

利用登録申請書は企画政策課にありますので、下記の利用対象区分により、必要書類を持参の上、申請をお願いします。

※デマンド型乗合タクシーを利用するには、必ず事前の利用者登録が必要となります。

※利用登録申請書は、町ホームページからもダウンロードできます。

利用対象者	持参していただくもの
(1) 65歳以上の方	身分を確認できるもの (運転免許証・パスポート・マイナンバーカードなど)
(2) 運転免許証を自主返納した方	運転経歴証明書 ※発行手数料は、自己負担となります。
(3) 各種手帳（身体障害者・精神障害者 保健福祉・療育）の交付を受けた方	①身分を確認できるもの (運転免許証・パスポート・マイナンバーカードなど) ②手帳（身体障害者・精神障害者保健福祉・療育）
(4) 要介護認定・要支援認定を受けた方 または介護予防・日常生活支援総合事業を受けている方	①身分を確認できるもの (運転免許証・パスポート・マイナンバーカードなど) ②介護保険被保険者証
(5) 疾病等により一時的に単独での乗降が困難な方	身分を確認できるもの (運転免許証・パスポート・マイナンバーカードなど) ※その他持参していただくものについては、企画政策課までお問い合わせください。

※印鑑は、必ず持参してください。

■申請開始日

令和元年11月5日(火)

■利用料金

利用料金は、乗車1回当たり300円（同伴する未就学児は無料）。

ただし、次に該当する方の利用料金は、乗車1回当たり100円になります。

- ・同伴する小学生
- ・上記「利用対象者」の(3)または(4)のどちらかに該当する方
- ・上記「利用対象者」の(3)から(5)のいずれかに該当する方を介助する目的のために同伴する方

■その他

利用方法等については、利用登録申請時にご説明します。

内容に変更が生じる場合がありますので、ご了承ください。

【申請・問合せ先】 企画政策課（2階14番窓口）
☎ 029-215-8003（直通）

12月1日(日)は

茨城町議会議員一般選挙の投票日です

任期満了に伴う茨城町議会議員一般選挙（定数16人）について、選挙期日等が決定したのでお知らせします。皆さんの貴重な一票を町政に反映させるため、必ず投票しましょう。

(1) 投票日 **12月1日(日)**

投票時間 午前7時～午後6時

投票所 投票所入場券に記載してありますので、ご確認ください。

(2) 期日前投票 期 間 11月27日(水)～11月30日(土)

時 間 午前8時30分～午後8時

場 所 茨城町役場期日前投票所（茨城町役場1階ロビー）

郵便等による不在者投票制度について

郵便等による不在者投票は、身体に重度の障害があつて投票所に行けない方が、郵便等により投票をすることができる制度です。この制度を利用するには、あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付の申請が必要です。申請書の審査等に時間がかかる場合がありますので、制度のご利用を考えている方は、お早めに茨城町選挙管理委員会（総務課内）までお問い合わせください。

郵便等による不在者投票ができる方

手帳等の種類	障 害 の 部 位	等 級
身体障害者手帳	両下肢・体幹・移動機能の障害	1級または2級
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害	1級または3級
	免疫・肝臓の障害	1級から3級
戦傷病者手帳	両下肢・体幹の障害	特別項症から第2項症
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障害	特別項症から第3項症
介護保険被保険者証	要介護状態区分	要介護5

※上記の郵便等による不在者投票をすることができる方のうち、一定の要件を満たす方は、代理記載制度を利用できます。詳しくは、茨城町選挙管理委員会までお問い合わせください。

開 票

日 時 12月1日(日) 午後7時～

場 所 茨城町立中央公民館大ホール（茨城町小堤1070）

投開票速報

投票率や開票速報・結果などは町ホームページでお知らせします。

午後9時30分までに開票結果が判明した場合には、防災行政無線で放送を行います。

【問合せ先】 茨城町選挙管理委員会事務局（総務課内） ☎ 029-240-7125（直通）